

5点を重点事項に事故防止に取り組む

9月21日(日)から30日(火)までの10日間、全国一斉に「秋の交通安全運動」が実施されます。市では次の5点を重点事項に掲げ、交通安全宣言大会や街頭指導など、さまざまな活動を行います。

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 夕暮時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 5 交差点と交差点付近の交通事故防止



交通事故が増加しています。全ての運転者は子どもと高齢者に配慮した運転をし、高齢者などに応じたゆとりのある運転を心がけましょう。家庭や地域では、子どもと高齢者に交通ルールを守るように声掛けし、事故防止を心掛けましょう。

2 飲酒運転の根絶
飲酒運転は犯罪です。飲酒運転による悲惨な交通事故をなくすために、市民一人一人が交通ルールを理解・実行することが大切です。飲酒運転のない安全で安心して暮らせる市を目指し「飲んだら乗るな・乗るなら飲むな」を実践しましょう。

3 夕暮時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、反射材用品などの着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)

夕暮時に外出する際には、反射材を着用するように心掛けてみましょう。
自転車は身近な移動手段の一つです。自転車は法律上軽車両に定められています。交通ルールを守り、安全に利用しましょう。

4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
シートベルトとチャイルドシートは、交通事故に遭った場合に被害を大幅に軽減できます。楽しいドライブができるよう、全席シートベルトを着用しましょう。

5 交差点と交差点付近の交通事故防止
市内の交通事故の半分以上が交差点と交差点付近で発生しています。
車などを運転する人はもちろん、歩行者も悲惨な交通事故を防ぐため、市民の皆さん一人一人が交通ルールを守り安全運転を心掛けましょう。

さまざまな人権問題 人権あんしん相談



仙台法務局および宮城県人権擁護委員連合会では、9月8日(月)から14日(日)までの7日間を全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間と定め、相談電話を開設します。

高齢者や障がい者に対する暴行・虐待や家族間での問題など、さまざまな人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守られます。

【開設時間】▼9月8日(月)～12日(金)午前8時30分～午後7時▼9月13日(土)・14日(日)午前10時～午後5時

【相談電話番号】
☎0570(003)110
(ナビダイヤル)

【事前の問い合わせ先】
仙台法務局人権擁護部
☎022(225)5743

9月10～16日は自殺予防週間です。

支え合おう 心といのち

人と人が つながろう

私たちができること・・・
まずは、声をかけあうことから始めてみませんか？

- 気づき**
家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- 傾聴**
本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- つなぎ**
早めに専門家に相談するよう促す
- 見守り**
温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

ひとりで悩まないで！ まわりの誰かに相談してみませんか？

- ♥登米いのちホットテレホン (24時間受付)
☎0120(870)108
- ♥登米市多重債務者無料法律相談
【予約先】登米市消費生活相談窓口
☎0220(34)2308
- ♥登米安心サポートローン
多重債務状態に陥っている人などを救済するため、市が提携した金融機関が融資をします。
【申し込み】登米市多重債務者法律相談で相談の上、必要な人にご紹介します。
- ♥心の元気相談室
毎週月曜日・金曜日
午前10時～午後5時
【場所】登米市民病院 ※予約制・無料
【予約先・問い合わせ】各総合支所市民課(健康づくり係)または健康推進課 ☎0220(58)2116
- ♥こころの相談
広報とめ8月21日号8ページをご覧ください。
【予約先・問い合わせ】各総合支所市民課(健康づくり係)または健康推進課 ☎0220(58)2116

「傾聴研修会」参加者を募集します

「傾聴」とは、相手の話をじっくり聴き受けとめること、相手の存在を認めることです。
市と市社会福祉協議会で、こころの健康を大切に考える人の輪を広げながら、お互いに支え合えるまちを目指していくため「傾聴研修会」を開催します。ぜひご参加ください。

【講師】 仙台傾聴の会

代表 森山英子 氏
【場所】 南方庁舎(2階大会議室)

【対象者】 こころの健康づくりを応援したい人 先着30人

【申込方法】 電話
【申込期限】 9月26日(金)
【申し込み・問い合わせ】 市民生活部健康推進課(地域保健係)
☎0220(58)2116

回	開催日	内容
1	10月10日(金) 午前10時～午後3時	開講式 講話「よい聴き手になるために」～傾聴の基本的な心構え～
2	10月17日(金) 午前10時～午後3時	講話「ロールプレイとは」 「傾聴の技術」 実技「事例を使っのロールプレイ」
3	10月31日(金) 午前10時～午後3時	講話「認知症について」 実技「事例を使っのロールプレイ」

※以前に登米市「傾聴研修会」を受講し、修了証を授与された人は申し込みできませんのでご了承ください。
※ロールプレイとは、それぞれの役割を決め、実際の場面を想定して練習するものです。
※各自、昼食をご持参ください。